

## 集落営農実態調査

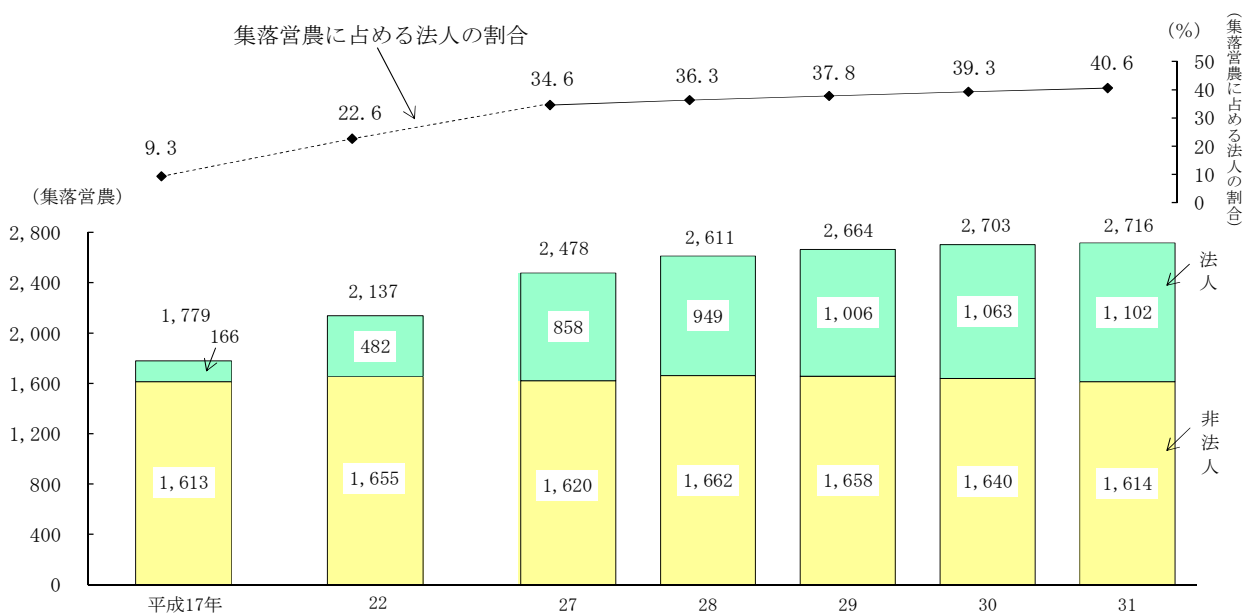
(平成31年2月1日現在 中国四国地域)

－ 集落営農に占める法人の割合は前年に比べ1.3ポイント上昇 －

### 【調査結果の概要】

中国四国地域の集落営農数は2,716となり、前年に比べ13(0.5%)増加しました。このうち、法人の集落営農数は1,102となり、前年に比べ39(3.7%)増加しました。この結果、集落営農に占める法人の割合は40.6%となり、前年に比べ1.3ポイント上昇しました。

図1 集落営農数及び集落営農に占める法人の割合の推移(中国四国)



注：平成17年は5月1日現在、平成22年以降は2月1日現在の結果です。(以下、同じ。)

「集落営農」とは、集落を単位として農業生産過程における一部又は全部についての共同化・統一化に関する合意の下に実施される営農を行う組織をいいます。

本資料は、中国四国農政局ホームページ中の「統計情報」でご覧いただけます。  
 ホームページアドレス <http://www.maff.go.jp/chushi/info/index.html>  
 この統計調査における調査目的、調査対象などは【調査の概要】P23に記載しています。  
 本資料の詳細なデータ(県別、累年等)は、農林水産省ホームページ中の統計情報に掲載しています。  
 ホームページアドレス <http://www.maff.go.jp/j/tokei/index.html>

◎調査結果の利活用

集落営農組織の育成・確保等に係る施策の企画・立案、推進等の検討資料

◎累年データ

1 集落営農数の推移（中国四国）

単位：集落営農

区分	平成 17年	22	27	28	29	30	31
中国四国	1,779	2,137	2,478	2,611	2,664	2,703	2,716
中国	1,586	1,759	2,014	2,096	2,124	2,144	2,134
鳥取	233	253	280	306	315	320	310
島根	331	421	487	508	517	523	536
岡山	192	199	248	266	268	274	273
広島	580	587	670	685	691	689	674
山口	250	299	329	331	333	338	341
四国	193	378	464	515	540	559	582
徳島	15	21	27	27	28	27	29
香川	55	156	217	242	236	240	250
愛媛	114	117	101	113	116	119	121
高知	9	84	119	133	160	173	182
(参考) 全国	10,063	13,577	14,853	15,134	15,136	15,111	14,949

2 法人の集落営農数の推移（中国四国）

単位：集落営農

区分	平成 17年	22	27	28	29	30	31
中国四国	166	482	858	949	1,006	1,063	1,102
中国	159	421	743	807	850	892	912
鳥取	13	42	65	73	79	84	85
島根	54	106	180	200	216	225	234
岡山	6	23	54	64	72	79	83
広島	68	167	245	258	263	271	271
山口	18	83	199	212	220	233	239
四国	7	61	115	142	156	171	190
徳島	1	3	6	6	7	8	10
香川	3	43	72	86	88	92	101
愛媛	3	14	30	35	44	48	52
高知	-	1	7	15	17	23	27
(参考) 全国	646	2,038	3,622	4,217	4,693	5,106	5,301

3 集落営農に占める法人の割合の推移（中国四国）

単位：%

区分	平成 17年	22	27	28	29	30	31
中国四国	9.3	22.6	34.6	36.3	37.8	39.3	40.6
中国	10.0	23.9	36.9	38.5	40.0	41.6	42.7
鳥取	5.6	16.6	23.2	23.9	25.1	26.3	27.4
島根	16.3	25.2	37.0	39.4	41.8	43.0	43.7
岡山	3.1	11.6	21.8	24.1	26.9	28.8	30.4
広島	11.7	28.4	36.6	37.7	38.1	39.3	40.2
山口	7.2	27.8	60.5	64.0	66.1	68.9	70.1
四国	3.6	16.1	24.8	27.6	28.9	30.6	32.6
徳島	6.7	14.3	22.2	22.2	25.0	29.6	34.5
香川	5.5	27.6	33.2	35.5	37.3	38.3	40.4
愛媛	2.6	12.0	29.7	31.0	37.9	40.3	43.0
高知	-	1.2	5.9	11.3	10.6	13.3	14.8
(参考) 全国	6.4	15.0	24.4	27.9	31.0	33.8	35.5

## 【調査結果】

### 1 集落営農数

(1) 中国四国地域の集落営農数は2,716となり、集落営農組織設立の推進に伴う新設があったこと等により、前年に比べ13(0.5%)増加しました。

これを組織形態(法人、非法人)別にみると、法人の集落営農数は1,102と、前年に比べ39(3.7%)増加し、非法人の集落営農数は1,614と、主に構成員の高齢化に伴う労働力不足等による解散があったこと等により、前年に比べ26(1.6%)減少しました。

(2) 集落営農数を県別にみると、広島県が674と最も多く、次いで島根県が536、山口県が341の順となっています。

集落営農に占める法人の割合をみると、山口県が70.1%と最も高く、次いで島根県が43.7%、愛媛県が43.0%の順となっています(詳細は、統計表8、9ページ参照)。

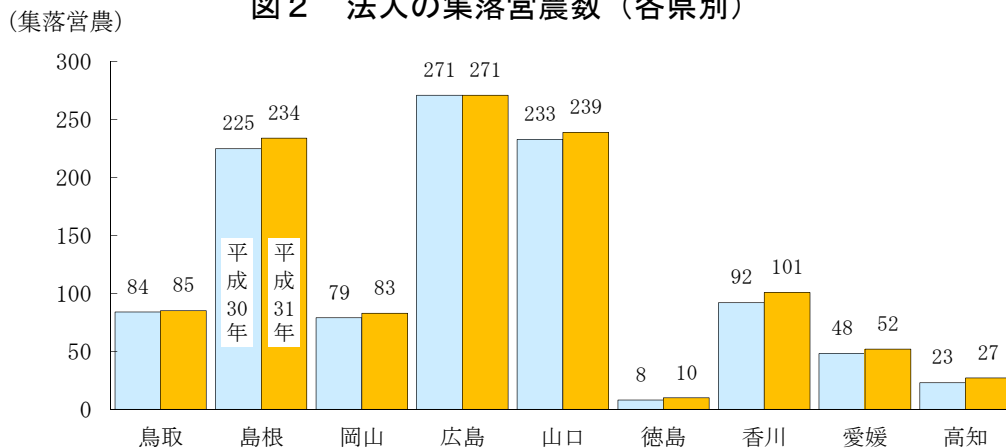
表 組織形態別集落営農数(中国四国)

区 分	平成30年 ①				31 ②				対前年差 ②-①			
	法人		%	集落営農	法人		%	集落営農	集落営農	ポイント	非法人	
	集落営農	集落営農			集落営農	集落営農					集落営農	
中国四国	2,703	1,063 (39.3)		1,640	2,716	1,102 (40.6)		1,614	13	39 (1.3)		△26
中 国	2,144	892 (41.6)		1,252	2,134	912 (42.7)		1,222	△10	20 (1.1)		△30
鳥 取	320	84 (26.3)		236	310	85 (27.4)		225	△10	1 (1.1)		△11
島 根	523	225 (43.0)		298	536	234 (43.7)		302	13	9 (0.7)		4
岡 山	274	79 (28.8)		195	273	83 (30.4)		190	△1	4 (1.6)		△5
広 島	689	271 (39.3)		418	674	271 (40.2)		403	△15	- (0.9)		△15
山 口	338	233 (68.9)		105	341	239 (70.1)		102	3	6 (1.2)		△3
四 国	559	171 (30.6)		388	582	190 (32.6)		392	23	19 (2.0)		4
徳 島	27	8 (29.6)		19	29	10 (34.5)		19	2	2 (4.9)		-
香 川	240	92 (38.3)		148	250	101 (40.4)		149	10	9 (2.1)		1
愛 媛	119	48 (40.3)		71	121	52 (43.0)		69	2	4 (2.7)		△2
高 知	173	23 (13.3)		150	182	27 (14.8)		155	9	4 (1.5)		5
(参考) 全 国	15,111	5,106 (33.8)		10,005	14,949	5,301 (35.5)		9,648	△162	195 (1.7)		△357

注：1 表中の「△」は減少したものを示します。

2 ( ) 内の数値は、集落営農に占める法人の割合を示します。

図2 法人の集落営農数(各県別)

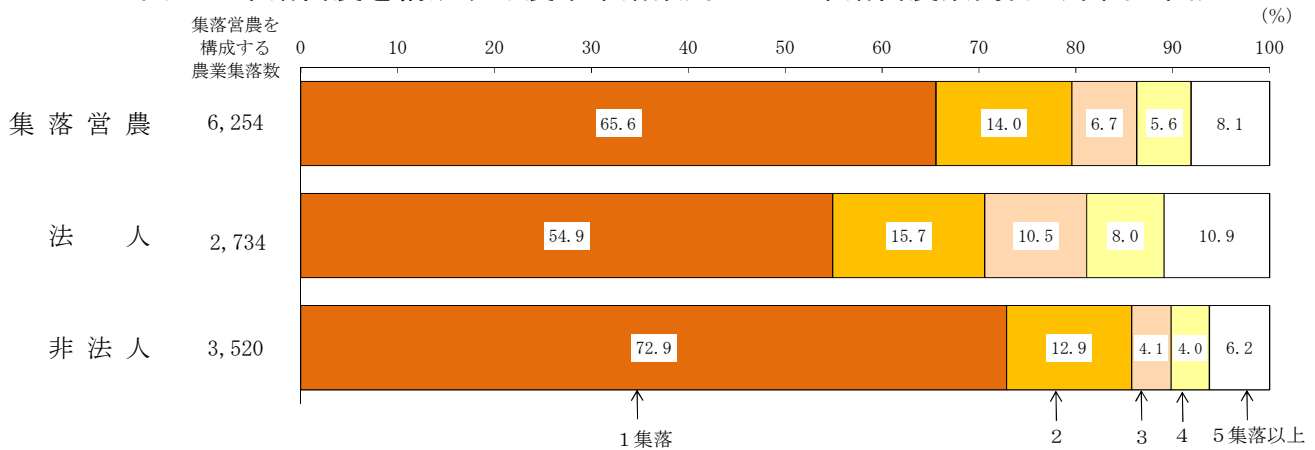


## 2 集落営農を構成する農業集落

集落営農を構成する農業集落数別に集落営農数割合をみると、一つの農業集落で構成されている集落営農が 65.6% となっています。

これを法人、非法人別にみると、一つの農業集落で構成されている集落営農以外の各階層における集落営農数割合は、法人の集落営農が非法人の集落営農に比べ高くなっています（詳細は、統計表 11、22 ページ参照）。

図3 集落営農を構成する農業集落数別にみた集落営農数割合（中国四国）



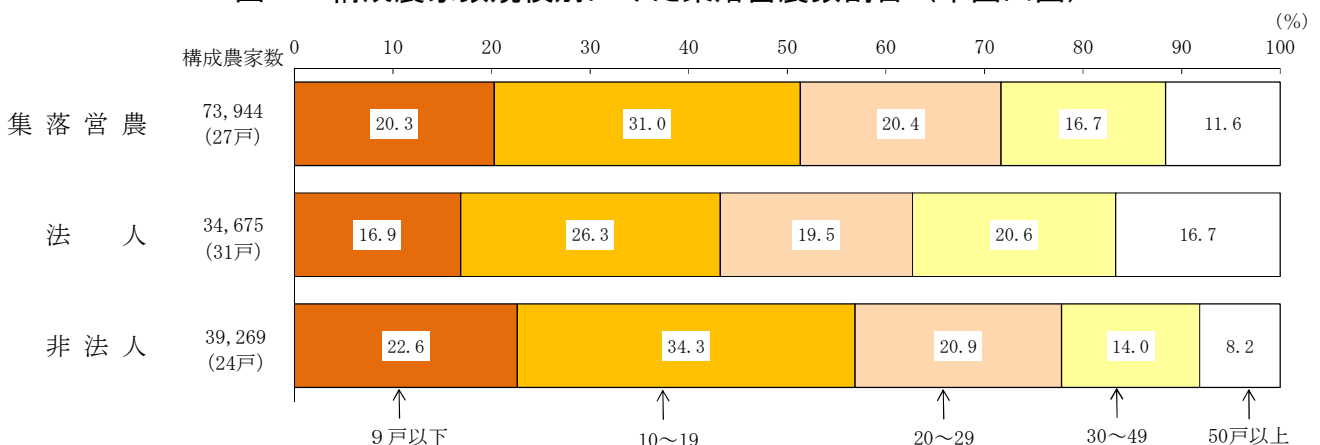
注：構成比については、表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と内訳の計が一致しない場合があります。（以下、同じ。）

## 3 集落営農を構成する農家数

集落営農を構成する農家数規模別に集落営農数割合をみると、10～19 戸で構成されている集落営農が 31.0% と最も高く、次いで 20～29 戸が 20.4%、9 戸以下が 20.3% の順となっています。

これを法人、非法人別にみると、構成農家数 30 戸以上の各階層の集落営農数割合は、法人の集落営農が非法人の集落営農に比べ高くなっています。また、1 集落営農当たり構成農家数でみると、法人は 31 戸であるのに対し、非法人は 24 戸となっています（詳細は、統計表 12、13 ページ及び 22 ページ参照）。

図4 構成農家数規模別にみた集落営農数割合（中国四国）



注：（ ）内の数値は、1 集落営農当たり構成農家数です。

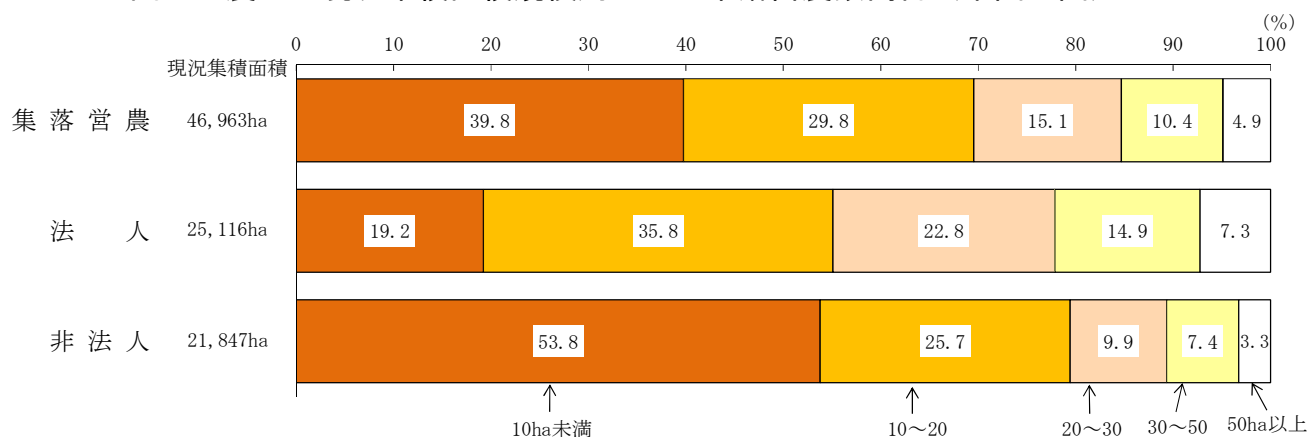
#### 4 集落営農による農地の集積状況

農地の現況集積面積（経営耕地面積＋農作業受託面積）の規模別に集落営農数割合をみると、10ha未滿の集落営農が39.8%と最も高く、次いで10～20haが29.8%、20～30haが15.1%の順となっています。

これを法人、非法人別にみると、10ha以上の各階層における集落営農数割合は、法人の集落営農が非法人の集落営農に比べ高くなっています。

また、集落営農による農地の集積面積は全体で4万6,963haとなり、法人の集積面積は2万5,116haとなっています（詳細は、統計表15～17ページ及び22ページ参照）。

図5 農地の現況集積面積規模別にみた集落営農数割合（中国四国）

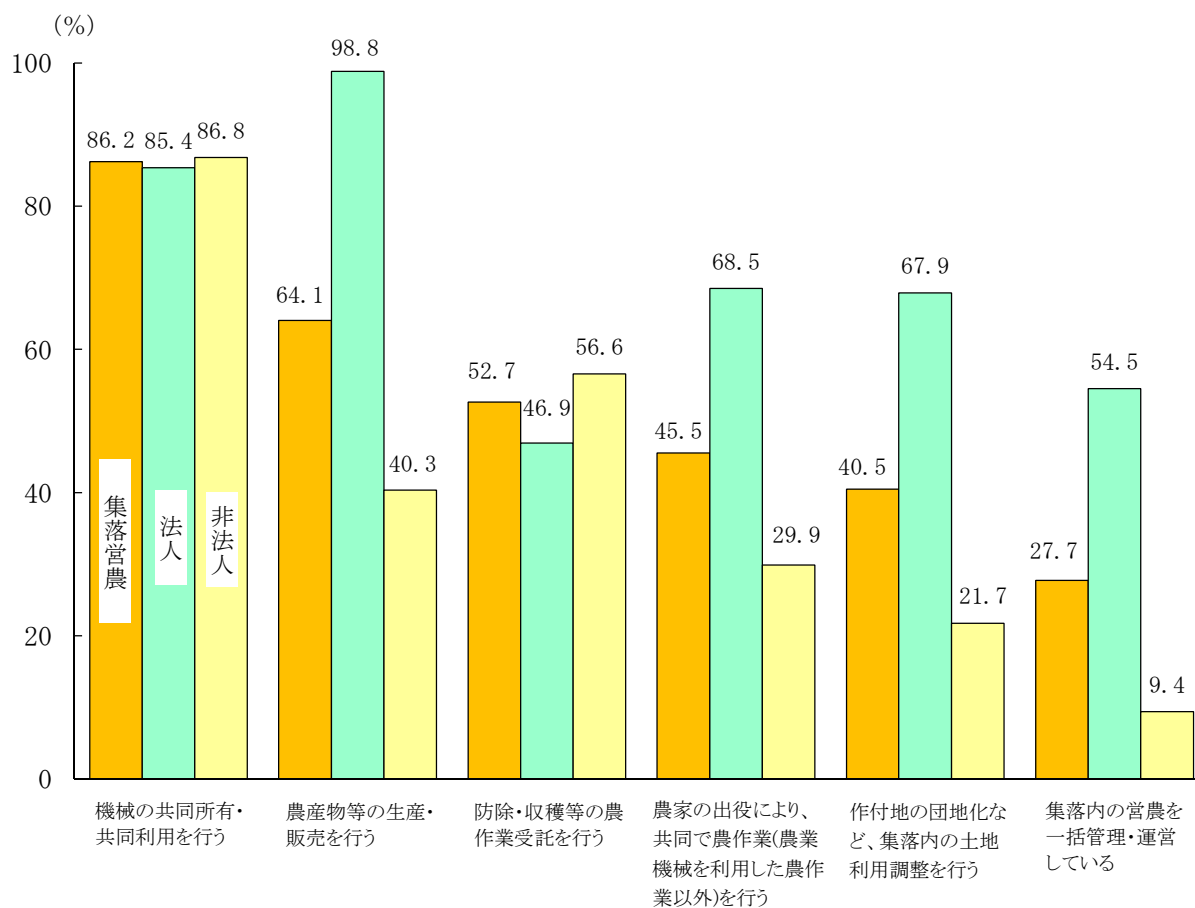


## 5 集落営農における活動内容（複数回答）

集落営農における具体的な活動内容を集落営農数割合で見ると、「機械の共同所有・共同利用を行う」が86.2%と最も高く、次いで「農産物等の生産・販売を行う」が64.1%、「防除・収穫等の農作業受託を行う」が52.7%の順となっています。

なお、法人では「農産物等の生産・販売を行う」が98.8%と最も高くなっています（詳細は、統計表 20、21 ページ参照）。

図6 活動内容別集落営農数割合（複数回答）（中国四国）



## 【統計表】

### 統計表一覧

ページ

1	集落営農数	8
2	組織形態別集落営農数	9
3	農業経営を営む法人となる計画の策定状況別集落営農数	8
4	設立年次別集落営農数	8
5	経営所得安定対策への加入状況別集落営農数	10
6	規約・定款の整備状況別集落営農数	10
7	人・農地プランにおける位置付け状況別集落営農数	
(1)	中心経営体として位置付けの有無別	10
(2)	中心経営体として位置付けられた集落営農の構成員・従業員数	10
8	集落営農を構成する農業集落数別集落営農数	
(1)	計	11
(2)	法人	11
(3)	非法人	11
9	構成農家数別集落営農数	
(1)	計	12
(2)	法人	12
(3)	非法人	12
10	構成農家数割合別集落営農数（集落内の総農家数に占める構成農家数の割合）	14
11	主たる従事者数別集落営農数	14
12	現況集積面積規模別集落営農数	
(1)	計	
ア	経営耕地面積規模別	15
イ	農作業受託面積規模別	15
ウ	経営耕地面積＋農作業受託面積規模別	15
(2)	法人	
ア	経営耕地面積規模別	16
イ	農作業受託面積規模別	16
ウ	経営耕地面積＋農作業受託面積規模別	16
(3)	非法人	
ア	経営耕地面積規模別	17
イ	農作業受託面積規模別	17
ウ	経営耕地面積＋農作業受託面積規模別	17
13	集積面積割合別集落営農数（集落内の総耕地面積に占める割合）	18
14	集落内の田面積割合別集落営農数	18
15	集落内の畑面積割合別集落営農数	18
16	経理の共同化の状況別集落営農数	19
17	活動内容別集落営農数（複数回答）	
(1)	計	20
(2)	法人	20
(3)	非法人	20
18	現況集積面積、構成農家数等	
(1)	計	22
(2)	法人	22
(3)	非法人	22

### 利用上の注意

- 1 表中に用いた記号は、次のとおりです。  
「－」：事実のないもの
- 2 全国値については、東日本大震災により、宮城県及び福島県において、営農活動を休止している又は営農活動の状況が把握できなかった集落営農は含めていません。
- 3 この統計表に掲載された数値を他に転載する場合は、「集落営農実態調査（平成31年2月1日現在）」（農林水産省）による旨を記載してください。

1 集落営農数

単位：集落営農

区 分	平成30年	解散・廃止	統合による		新 規	平成31年
			解散			
中 国 四 国	2,703	40	-	-	53	2,716
中 国	2,144	36	-	-	26	2,134
鳥 取	320	12	-	-	2	310
島 根	523	2	-	-	15	536
岡 山	274	3	-	-	2	273
広 島	689	16	-	-	1	674
山 口	338	3	-	-	6	341
四 国	559	4	-	-	27	582
徳 島	27	-	-	-	2	29
香 川	240	2	-	-	12	250
愛 媛	119	1	-	-	3	121
高 知	173	1	-	-	10	182
(参考) 全 国	15,111	401	50	-	239	14,949

注：「新規」には、組織自体は既に存在していたものの、前年調査以降それらの活動が進展したことにより、本調査における集落営農の定義を満たしたため本年から計上している組織を含む。

3 農業経営を営む法人となる計画の策定状況別集落営農数

区 分	計	法 人			非		
		小計	農地所有適格法人(農業生産法人)である	農地所有適格法人(農業生産法人)以外の法人	小計	農業経営を営む法人となる計画を策定している	平成30年
							-
中 国 四 国 (1)	2,716	1,102	1,073	29	1,614	130	-
中 国 (2)	2,134	912	896	16	1,222	85	-
鳥 取 (3)	310	85	84	1	225	28	-
島 根 (4)	536	234	229	5	302	41	-
岡 山 (5)	273	83	73	10	190	10	-
広 島 (6)	674	271	271	-	403	5	-
山 口 (7)	341	239	239	-	102	1	-
四 国 (8)	582	190	177	13	392	45	-
徳 島 (9)	29	10	10	-	19	-	-
香 川 (10)	250	101	98	3	149	36	-
愛 媛 (11)	121	52	46	6	69	8	-
高 知 (12)	182	27	23	4	155	1	-
(参考) 全 国 (13)	14,949	5,301	5,037	264	9,648	2,872	-

4 設立年次別集落営農数

区 分	計	昭和58年以前	59～63	平成元年～5	6～10	11～15	16～20
中 国 四 国 (1)	2,716	409	115	106	151	319	529
中 国 (2)	2,134	385	107	93	128	233	388
鳥 取 (3)	310	60	18	9	13	23	55
島 根 (4)	536	12	11	39	64	88	109
岡 山 (5)	273	25	12	11	24	32	47
広 島 (6)	674	271	50	25	12	57	107
山 口 (7)	341	17	16	9	15	33	70
四 国 (8)	582	24	8	13	23	86	141
徳 島 (9)	29	7	-	-	3	1	4
香 川 (10)	250	12	2	3	11	10	79
愛 媛 (11)	121	5	5	9	8	19	28
高 知 (12)	182	-	1	1	1	56	30
(参考) 全 国 (13)	14,949	1,520	449	440	752	1,250	5,137

注：「昭和58年以前」には、古い組織である等の理由から、設立年次が不詳の集落営農を含む。



2 組織形態別集落営農数

単位：集落営農

区 分	計	法 人					非 法 人
		小計	農事組合 法人	会 社		その他	
				株式会社	合名・合資・ 合同会社		
中 国 四 国	2,716	1,102	1,021	68	11	2	1,614
中 国	2,134	912	844	57	10	1	1,222
鳥 取	310	85	80	3	1	1	225
島 根	536	234	223	8	3	-	302
岡 山	273	83	80	3	-	-	190
広 島	674	271	235	32	4	-	403
山 口	341	239	226	11	2	-	102
四 国	582	190	177	11	1	1	392
徳 島	29	10	9	1	-	-	19
香 川	250	101	100	-	1	-	149
愛 媛	121	52	46	6	-	-	69
高 知	182	27	22	4	-	1	155
(参考) 全 国	14,949	5,301	4,665	569	41	26	9,648

単位：集落営農

法 人 化 予 定 年							農 業 経 営 を 営 む 法 人 と な る 計 画 を 策 定 し て い な い	
31	32	33	34	35	36年 以降			
72	17	22	6	11	2	1,484	(1)	
38	13	20	5	8	1	1,137	(2)	
17	7	-	1	2	1	197	(3)	
9	4	20	3	5	-	261	(4)	
7	1	-	1	1	-	180	(5)	
4	1	-	-	-	-	398	(6)	
1	-	-	-	-	-	101	(7)	
34	4	2	1	3	1	347	(8)	
-	-	-	-	-	-	19	(9)	
31	-	1	1	3	-	113	(10)	
2	4	1	-	-	1	61	(11)	
1	-	-	-	-	-	154	(12)	
1,369	495	366	422	185	35	6,776	(13)	

単位：集落営農

21～25	26年以降	
506	581	(1)
414	386	(2)
51	81	(3)
90	123	(4)
54	68	(5)
104	48	(6)
115	66	(7)
92	195	(8)
8	6	(9)
34	99	(10)
12	35	(11)
38	55	(12)
2,313	3,088	(13)

5 経営所得安定対策への加入状況別集落営農数

単位：集落営農

区 分	計	加入して いる	加入して いない
中 国 四 国	2,716	1,451	1,265
中 国	2,134	1,197	937
鳥 取	310	177	133
島 根	536	297	239
岡 山	273	133	140
広 島	674	337	337
山 口	341	253	88
四 国	582	254	328
徳 島	29	9	20
香 川	250	131	119
愛 媛	121	70	51
高 知	182	44	138
(参考) 全 国	14,949	10,433	4,516

6 規約・定款の整備状況別集落営農数

単位：集落営農

区 分	計	規約・定款が 整備されている	規約・定款が 整備されて いない
中 国 四 国	2,716	2,581	135
中 国	2,134	2,006	128
鳥 取	310	296	14
島 根	536	530	6
岡 山	273	267	6
広 島	674	572	102
山 口	341	341	-
四 国	582	575	7
徳 島	29	28	1
香 川	250	250	-
愛 媛	121	115	6
高 知	182	182	-
(参考) 全 国	14,949	14,612	337

7 人・農地プランにおける位置付け状況別集落営農数

(1) 中心経営体として位置付けの有無別

(2) 中心経営体として位置付けられた集落営農の構成員・従業員数

区 分	計	中心経営体として位置付けられている			中心経営体として位置付けられていない		
		集落営農	集落営農	集落営農	人	人	人
中 国 四 国	2,716	1,486	1,230	44,434	41,815	2,619	
中 国	2,134	1,139	995	36,141	33,923	2,218	
鳥 取	310	152	158	4,641	4,605	36	
島 根	536	355	181	10,072	9,263	809	
岡 山	273	141	132	4,390	4,281	109	
広 島	674	250	424	8,726	7,619	1,107	
山 口	341	241	100	8,312	8,155	157	
四 国	582	347	235	8,293	7,892	401	
徳 島	29	14	15	353	350	3	
香 川	250	135	115	4,145	3,816	329	
愛 媛	121	85	36	1,853	1,799	54	
高 知	182	113	69	1,942	1,927	15	
(参考) 全 国	14,949	8,782	6,167	270,187	257,435	12,752	

8 集落営農を構成する農業集落数別集落営農数

(1) 計

単位：集落営農

区 分	計	1集落	2	3	4	5～9	10集落以上
中 国 四 国	2,716	1,781	381	182	152	141	79
中 国	2,134	1,395	315	159	120	114	31
鳥 取	310	263	17	11	8	9	2
島 根	536	374	66	47	19	23	7
岡 山	273	173	51	18	19	6	6
広 島	674	387	131	60	44	47	5
山 口	341	198	50	23	30	29	11
四 国	582	386	66	23	32	27	48
徳 島	29	16	4	2	3	3	1
香 川	250	143	31	13	13	12	38
愛 媛	121	76	12	5	8	12	8
高 知	182	151	19	3	8	-	1
(参考) 全 国	14,949	10,950	1,560	796	535	714	394

(2) 法人

単位：集落営農

区 分	計	1集落	2	3	4	5～9	10集落以上
中 国 四 国	1,102	605	173	116	88	91	29
中 国	912	487	148	102	79	75	21
鳥 取	85	64	6	5	4	5	1
島 根	234	138	34	30	14	12	6
岡 山	83	43	13	10	12	4	1
広 島	271	120	57	37	22	30	5
山 口	239	122	38	20	27	24	8
四 国	190	118	25	14	9	16	8
徳 島	10	3	1	1	2	2	1
香 川	101	65	15	9	2	7	3
愛 媛	52	34	6	2	-	7	3
高 知	27	16	3	2	5	-	1
(参考) 全 国	5,301	3,570	610	354	249	354	164

(3) 非法人

単位：集落営農

区 分	計	1集落	2	3	4	5～9	10集落以上
中 国 四 国	1,614	1,176	208	66	64	50	50
中 国	1,222	908	167	57	41	39	10
鳥 取	225	199	11	6	4	4	1
島 根	302	236	32	17	5	11	1
岡 山	190	130	38	8	7	2	5
広 島	403	267	74	23	22	17	-
山 口	102	76	12	3	3	5	3
四 国	392	268	41	9	23	11	40
徳 島	19	13	3	1	1	1	-
香 川	149	78	16	4	11	5	35
愛 媛	69	42	6	3	8	5	5
高 知	155	135	16	1	3	-	-
(参考) 全 国	9,648	7,380	950	442	286	360	230

9 構成農家数別集落営農数  
(1) 計

区 分	計	9戸以下	10～19	20～29	30～39	40～49
中 国 四 国 (1)	2,716	551	843	553	291	162
中 国 (2)	2,134	380	661	460	246	139
鳥 取 (3)	310	48	96	68	36	20
島 根 (4)	536	101	187	117	59	25
岡 山 (5)	273	50	71	51	38	28
広 島 (6)	674	123	197	151	80	52
山 口 (7)	341	58	110	73	33	14
四 国 (8)	582	171	182	93	45	23
徳 島 (9)	29	4	9	5	4	2
香 川 (10)	250	83	81	30	19	4
愛 媛 (11)	121	41	22	17	7	10
高 知 (12)	182	43	70	41	15	7
(参考) 全 国 (13)	14,949	2,850	3,973	2,861	1,700	1,059

(2) 法人

区 分	計	9戸以下	10～19	20～29	30～39	40～49
中 国 四 国 (1)	1,102	186	290	215	137	90
中 国 (2)	912	120	238	189	120	80
鳥 取 (3)	85	8	26	19	13	5
島 根 (4)	234	22	69	54	34	17
岡 山 (5)	83	11	17	13	12	11
広 島 (6)	271	46	60	49	34	35
山 口 (7)	239	33	66	54	27	12
四 国 (8)	190	66	52	26	17	10
徳 島 (9)	10	2	3	-	1	1
香 川 (10)	101	41	36	11	9	1
愛 媛 (11)	52	19	7	7	1	7
高 知 (12)	27	4	6	8	6	1
(参考) 全 国 (13)	5,301	927	1,125	953	661	422

(3) 非法人

区 分	計	9戸以下	10～19	20～29	30～39	40～49
中 国 四 国 (1)	1,614	365	553	338	154	72
中 国 (2)	1,222	260	423	271	126	59
鳥 取 (3)	225	40	70	49	23	15
島 根 (4)	302	79	118	63	25	8
岡 山 (5)	190	39	54	38	26	17
広 島 (6)	403	77	137	102	46	17
山 口 (7)	102	25	44	19	6	2
四 国 (8)	392	105	130	67	28	13
徳 島 (9)	19	2	6	5	3	1
香 川 (10)	149	42	45	19	10	3
愛 媛 (11)	69	22	15	10	6	3
高 知 (12)	155	39	64	33	9	6
(参考) 全 国 (13)	9,648	1,923	2,848	1,908	1,039	637

単位：集落営農

50～69	70～99	100戸以上	集落営農に 認定農業者が 参加している	
162	77	77	1,169	(1)
136	64	48	831	(2)
26	9	7	144	(3)
29	11	7	159	(4)
13	15	7	180	(5)
48	12	11	189	(6)
20	17	16	159	(7)
26	13	29	338	(8)
2	2	1	19	(9)
9	4	20	113	(10)
11	5	8	97	(11)
4	2	-	109	(12)
1,140	622	744	9,230	(13)

単位：集落営農

50～69	70～99	100戸以上	集落営農に 認定農業者が 参加している	
98	46	40	507	(1)
88	41	36	414	(2)
9	2	3	51	(3)
23	9	6	83	(4)
6	9	4	61	(5)
30	8	9	105	(6)
20	13	14	114	(7)
10	5	4	93	(8)
1	1	1	6	(9)
2	1	-	31	(10)
6	2	3	38	(11)
1	1	-	18	(12)
524	291	398	3,247	(13)

単位：集落営農

50～69	70～99	100戸以上	集落営農に 認定農業者が 参加している	
64	31	37	662	(1)
48	23	12	417	(2)
17	7	4	93	(3)
6	2	1	76	(4)
7	6	3	119	(5)
18	4	2	84	(6)
-	4	2	45	(7)
16	8	25	245	(8)
1	1	-	13	(9)
7	3	20	82	(10)
5	3	5	59	(11)
3	1	-	91	(12)
616	331	346	5,983	(13)

10 構成農家数割合別集落営農数（集落内の総農家数に占める構成農家数の割合）

単位：集落営農

区 分	計	50%未満	50～60	60～70	70～80	80～90	90～100	100%
中 国 四 国	2,716	676	201	231	227	283	223	875
中 国	2,134	427	151	181	176	240	201	758
鳥 取	310	91	30	25	25	41	32	66
島 根	536	97	45	54	41	74	68	157
岡 山	273	88	17	38	19	25	22	64
広 島	674	94	29	28	42	58	47	376
山 口	341	57	30	36	49	42	32	95
四 国	582	249	50	50	51	43	22	117
徳 島	29	10	5	2	5	2	2	3
香 川	250	125	24	24	26	14	8	29
愛 媛	121	68	6	7	6	4	3	27
高 知	182	46	15	17	14	23	9	58
(参考) 全 国	14,949	5,055	1,285	1,272	1,249	1,408	1,169	3,511

11 主たる従事者数別集落営農数

単位：集落営農

区 分	計	主たる従事者 はいない	1人	2	3	4	5人以上
中 国 四 国	2,716	712	381	146	288	190	999
中 国	2,134	668	305	102	213	142	704
鳥 取	310	109	82	16	25	16	62
島 根	536	169	136	25	48	23	135
岡 山	273	28	22	20	34	31	138
広 島	674	334	16	13	57	36	218
山 口	341	28	49	28	49	36	151
四 国	582	44	76	44	75	48	295
徳 島	29	10	4	1	3	-	11
香 川	250	5	50	20	33	19	123
愛 媛	121	7	5	6	8	7	88
高 知	182	22	17	17	31	22	73
(参考) 全 国	14,949	2,600	2,933	1,481	1,690	1,065	5,180

12 現況集積面積規模別集落営農数

(1) 計

ア 経営耕地面積規模別

単位：集落営農

区 分	計	5ha未満	5～10	10～20	20～30	30～50	50～100	100ha以上
中 国 四 国	2,716	971	450	662	331	220	64	18
中 国	2,134	702	324	558	296	188	57	9
鳥 取	310	113	56	84	33	19	4	1
島 根	536	208	103	125	60	28	10	2
岡 山	273	139	35	65	24	10	-	-
広 島	674	156	97	186	125	85	24	1
山 口	341	86	33	98	54	46	19	5
四 国	582	269	126	104	35	32	7	9
徳 島	29	16	6	6	1	-	-	-
香 川	250	76	85	48	16	15	5	5
愛 媛	121	34	19	33	14	15	2	4
高 知	182	143	16	17	4	2	-	-
(参考) 全 国	14,949	3,788	1,847	3,041	2,215	2,262	1,302	494

イ 農作業受託面積規模別

単位：集落営農

区 分	計	5ha未満	5～10	10～20	20～30	30～50	50～100	100ha以上
中 国 四 国	2,716	1,989	353	262	55	36	13	8
中 国	2,134	1,567	269	215	48	24	9	2
鳥 取	310	183	53	53	10	8	2	1
島 根	536	414	63	50	8	-	-	1
岡 山	273	168	49	38	12	5	1	-
広 島	674	553	63	38	10	5	5	-
山 口	341	249	41	36	8	6	1	-
四 国	582	422	84	47	7	12	4	6
徳 島	29	15	9	2	2	1	-	-
香 川	250	203	27	6	1	4	3	6
愛 媛	121	77	15	19	4	5	1	-
高 知	182	127	33	20	-	2	-	-
(参考) 全 国	14,949	11,500	1,293	1,185	395	327	156	93

ウ 経営耕地面積＋農作業受託面積規模別

単位：集落営農

区 分	計	5ha未満	5～10	10～20	20～30	30～50	50～100	100ha以上
中 国 四 国	2,716	538	542	809	411	283	101	32
中 国	2,134	362	401	676	356	238	84	17
鳥 取	310	52	55	107	48	37	8	3
島 根	536	103	140	176	70	33	11	3
岡 山	273	60	62	87	39	24	1	-
広 島	674	118	99	188	132	93	40	4
山 口	341	29	45	118	67	51	24	7
四 国	582	176	141	133	55	45	17	15
徳 島	29	4	12	7	5	1	-	-
香 川	250	59	70	63	18	19	10	11
愛 媛	121	16	20	33	21	21	6	4
高 知	182	97	39	30	11	4	1	-
(参考) 全 国	14,949	2,022	2,096	3,474	2,547	2,563	1,588	659

12 現況集積面積規模別集落営農数（続き）

(2) 法人

ア 経営耕地面積規模別

単位：集落営農

区 分	計	5ha未満	5～10	10～20	20～30	30～50	50～100	100ha以上
中 国 四 国	1,102	101	185	394	219	144	50	9
中 国	912	75	117	334	197	134	47	8
鳥 取	85	8	18	30	16	11	1	1
島 根	234	21	38	88	51	25	9	2
岡 山	83	17	14	39	9	4	-	-
広 島	271	18	27	89	70	48	18	1
山 口	239	11	20	88	51	46	19	4
四 国	190	26	68	60	22	10	3	1
徳 島	10	2	3	4	1	-	-	-
香 川	101	9	52	27	8	3	2	-
愛 媛	52	7	6	20	10	7	1	1
高 知	27	8	7	9	3	-	-	-
(参考) 全 国	5,301	354	517	1,242	1,086	1,223	684	195

イ 農作業受託面積規模別

単位：集落営農

区 分	計	5ha未満	5～10	10～20	20～30	30～50	50～100	100ha以上
中 国 四 国	1,102	901	104	71	13	7	5	1
中 国	912	755	82	53	12	5	4	1
鳥 取	85	59	13	9	2	2	-	-
島 根	234	201	17	13	2	-	-	1
岡 山	83	54	15	9	5	-	-	-
広 島	271	227	26	12	1	2	3	-
山 口	239	214	11	10	2	1	1	-
四 国	190	146	22	18	1	2	1	-
徳 島	10	8	1	1	-	-	-	-
香 川	101	89	10	1	-	1	-	-
愛 媛	52	33	5	11	1	1	1	-
高 知	27	16	6	5	-	-	-	-
(参考) 全 国	5,301	4,158	441	372	116	108	63	43

ウ 経営耕地面積＋農作業受託面積規模別

単位：集落営農

区 分	計	5ha未満	5～10	10～20	20～30	30～50	50～100	100ha以上
中 国 四 国	1,102	58	154	395	251	164	66	14
中 国	912	42	97	332	215	154	59	13
鳥 取	85	3	14	31	15	19	2	1
島 根	234	7	32	97	56	29	10	3
岡 山	83	8	11	39	15	10	-	-
広 島	271	14	26	80	74	50	24	3
山 口	239	10	14	85	55	46	23	6
四 国	190	16	57	63	36	10	7	1
徳 島	10	1	3	3	3	-	-	-
香 川	101	8	43	35	10	2	3	-
愛 媛	52	3	5	16	15	8	4	1
高 知	27	4	6	9	8	-	-	-
(参考) 全 国	5,301	171	403	1,178	1,164	1,277	824	284



12 現況集積面積規模別集落営農数（続き）

(3) 非法人

ア 経営耕地面積規模別

単位：集落営農

区 分	計	5ha未満	5～10	10～20	20～30	30～50	50～100	100ha以上
中 国 四 国	1,614	870	265	268	112	76	14	9
中 国	1,222	627	207	224	99	54	10	1
鳥 取	225	105	38	54	17	8	3	-
島 根	302	187	65	37	9	3	1	-
岡 山	190	122	21	26	15	6	-	-
広 島	403	138	70	97	55	37	6	-
山 口	102	75	13	10	3	-	-	1
四 国	392	243	58	44	13	22	4	8
徳 島	19	14	3	2	-	-	-	-
香 川	149	67	33	21	8	12	3	5
愛 媛	69	27	13	13	4	8	1	3
高 知	155	135	9	8	1	2	-	-
(参考) 全 国	9,648	3,434	1,330	1,799	1,129	1,039	618	299

イ 農作業受託面積規模別

単位：集落営農

区 分	計	5ha未満	5～10	10～20	20～30	30～50	50～100	100ha以上
中 国 四 国	1,614	1,088	249	191	42	29	8	7
中 国	1,222	812	187	162	36	19	5	1
鳥 取	225	124	40	44	8	6	2	1
島 根	302	213	46	37	6	-	-	-
岡 山	190	114	34	29	7	5	1	-
広 島	403	326	37	26	9	3	2	-
山 口	102	35	30	26	6	5	-	-
四 国	392	276	62	29	6	10	3	6
徳 島	19	7	8	1	2	1	-	-
香 川	149	114	17	5	1	3	3	6
愛 媛	69	44	10	8	3	4	-	-
高 知	155	111	27	15	-	2	-	-
(参考) 全 国	9,648	7,342	852	813	279	219	93	50

ウ 経営耕地面積＋農作業受託面積規模別

単位：集落営農

区 分	計	5ha未満	5～10	10～20	20～30	30～50	50～100	100ha以上
中 国 四 国	1,614	480	388	414	160	119	35	18
中 国	1,222	320	304	344	141	84	25	4
鳥 取	225	49	41	76	33	18	6	2
島 根	302	96	108	79	14	4	1	-
岡 山	190	52	51	48	24	14	1	-
広 島	403	104	73	108	58	43	16	1
山 口	102	19	31	33	12	5	1	1
四 国	392	160	84	70	19	35	10	14
徳 島	19	3	9	4	2	1	-	-
香 川	149	51	27	28	8	17	7	11
愛 媛	69	13	15	17	6	13	2	3
高 知	155	93	33	21	3	4	1	-
(参考) 全 国	9,648	1,851	1,693	2,296	1,383	1,286	764	375

13 集積面積割合別集落営農数（集落内の総耕地面積に占める割合）

単位：集落営農

区 分	計	50%未満	50～60	60～70	70～80	80～90	90～100	100%
中 国 四 国	2,716	1,413	273	227	203	220	142	238
中 国	2,134	992	224	198	184	201	132	203
鳥 取	310	182	31	29	22	17	13	16
島 根	536	226	67	60	52	58	34	39
岡 山	273	174	26	18	8	18	8	21
広 島	674	255	61	49	60	81	51	117
山 口	341	155	39	42	42	27	26	10
四 国	582	421	49	29	19	19	10	35
徳 島	29	19	3	3	2	1	1	-
香 川	250	169	23	11	10	10	6	21
愛 媛	121	88	11	7	5	4	-	6
高 知	182	145	12	8	2	4	3	8
(参考) 全 国	14,949	8,781	1,391	1,139	1,044	1,019	737	838

14 集落内の田面積割合別集落営農数

単位：集落営農

区 分	計	50%未満	50～60	60～70	70～80	80～90	90～100	100%
中 国 四 国	2,716	158	100	164	252	599	919	524
中 国	2,134	96	63	121	199	499	760	396
鳥 取	310	39	23	23	42	60	88	35
島 根	536	8	16	29	67	138	158	120
岡 山	273	15	7	25	33	79	69	45
広 島	674	31	16	33	44	141	282	127
山 口	341	3	1	11	13	81	163	69
四 国	582	62	37	43	53	100	159	128
徳 島	29	6	-	3	2	4	11	3
香 川	250	6	12	10	18	42	75	87
愛 媛	121	34	14	13	17	15	24	4
高 知	182	16	11	17	16	39	49	34
(参考) 全 国	14,949	1,049	597	915	1,246	2,658	5,754	2,730

15 集落内の畑面積割合別集落営農数

単位：集落営農

区 分	計	10%未満	10～20	20～30	30～40	40～50	50%以上
中 国 四 国	2,716	1,731	559	203	98	57	68
中 国	2,134	1,360	469	159	72	31	43
鳥 取	310	154	62	39	18	16	21
島 根	536	352	125	38	15	2	4
岡 山	273	131	78	29	19	5	11
広 島	674	452	143	49	16	8	6
山 口	341	271	61	4	4	-	1
四 国	582	371	90	44	26	26	25
徳 島	29	18	5	2	-	3	1
香 川	250	195	26	12	8	6	3
愛 媛	121	60	23	16	5	10	7
高 知	182	98	36	14	13	7	14
(参考) 全 国	14,949	9,455	2,517	1,137	724	421	695

16 経理の共同化の状況別集落営農数

単位：集落営農

区 分	計 (実数)	いずれかの収支に係る経理を共同で行っている(複数回答)						組織内の経理 を一括管理 している
		小計 (実数)	農業機械の 利用・管理に 係る収支	オペレーター などの賃金等 に係る収支	資材の購入 に係る収支	生産物の 出荷・販売に 係る収支	農業共済に 係る収支	
中 国 四 国	2,716	2,432	2,260	2,219	1,791	1,688	1,601	1,408
中 国	2,134	1,873	1,753	1,722	1,417	1,337	1,294	1,144
鳥 取	310	308	296	304	226	193	200	179
島 根	536	523	465	457	368	344	343	275
岡 山	273	264	256	247	193	165	138	122
広 島	674	443	403	379	354	372	351	311
山 口	341	335	333	335	276	263	262	257
四 国	582	559	507	497	374	351	307	264
徳 島	29	28	26	25	17	16	16	13
香 川	250	239	202	207	183	175	168	133
愛 媛	121	114	108	106	93	90	78	74
高 知	182	178	171	159	81	70	45	44
(参考) 全 国	14,949	14,119	12,723	12,624	11,742	11,511	10,897	9,331

17 活動内容別集落営農数（複数回答）

(1) 計

区 分	計 (実数)	農産物等の生産・販売活動				
		小計 (実数)	水稲・陸稲を 生産・販売	麦、大豆、てん菜、 原料用ばれいしょの うち、いずれかを 生産・販売	その他の作物 (畜産物を含む。) を生産・販売	農産加工品の 生産・販売
中 国 四 国 (1)	2,716	1,740	1,518	843	1,219	169
中 国 (2)	2,134	1,377	1,223	632	1,023	142
鳥 取 (3)	310	193	163	83	127	12
島 根 (4)	536	379	358	148	266	53
岡 山 (5)	273	165	145	86	106	11
広 島 (6)	674	377	312	141	315	39
山 口 (7)	341	263	245	174	209	27
四 国 (8)	582	363	295	211	196	27
徳 島 (9)	29	17	14	3	16	4
香 川 (10)	250	185	161	158	58	4
愛 媛 (11)	121	88	67	44	61	7
高 知 (12)	182	73	53	6	61	12
(参考) 全 国 (13)	14,949	11,599	9,248	6,635	5,612	617

(2) 法人

区 分	計 (実数)	農産物等の生産・販売活動				
		小計 (実数)	水稲・陸稲を 生産・販売	麦、大豆、てん菜、 原料用ばれいしょの うち、いずれかを 生産・販売	その他の作物 (畜産物を含む。) を生産・販売	農産加工品の 生産・販売
中 国 四 国 (1)	1,102	1,089	1,046	654	873	137
中 国 (2)	912	903	881	515	760	127
鳥 取 (3)	85	85	85	41	64	9
島 根 (4)	234	231	229	123	200	48
岡 山 (5)	83	82	77	52	71	9
広 島 (6)	271	271	259	129	232	35
山 口 (7)	239	234	231	170	193	26
四 国 (8)	190	186	165	139	113	10
徳 島 (9)	10	10	9	2	9	1
香 川 (10)	101	101	91	98	42	2
愛 媛 (11)	52	51	44	36	39	6
高 知 (12)	27	24	21	3	23	1
(参考) 全 国 (13)	5,301	5,246	4,883	3,643	3,033	453

(3) 非法人

区 分	計 (実数)	農産物等の生産・販売活動				
		小計 (実数)	水稲・陸稲を 生産・販売	麦、大豆、てん菜、 原料用ばれいしょの うち、いずれかを 生産・販売	その他の作物 (畜産物を含む。) を生産・販売	農産加工品の 生産・販売
中 国 四 国 (1)	1,614	651	472	189	346	32
中 国 (2)	1,222	474	342	117	263	15
鳥 取 (3)	225	108	78	42	63	3
島 根 (4)	302	148	129	25	66	5
岡 山 (5)	190	83	68	34	35	2
広 島 (6)	403	106	53	12	83	4
山 口 (7)	102	29	14	4	16	1
四 国 (8)	392	177	130	72	83	17
徳 島 (9)	19	7	5	1	7	3
香 川 (10)	149	84	70	60	16	2
愛 媛 (11)	69	37	23	8	22	1
高 知 (12)	155	49	32	3	38	11
(参考) 全 国 (13)	9,648	6,353	4,365	2,992	2,579	164

単位：集落営農

農産物等の生産・販売以外の活動				集落内の営農を一括管理・運営している	
機械の共同所有・共同利用を行う	防除・収穫等の農作業受託を行う	農家の出役により、共同で農作業(農業機械を利用した農作業以外)を行う	作付地の団地化など、集落内の土地利用調整を行う		
2,342	1,430	1,237	1,099	753	(1)
1,831	1,077	1,042	978	683	(2)
274	194	169	146	92	(3)
460	286	326	268	209	(4)
240	186	132	55	20	(5)
546	225	204	294	235	(6)
311	186	211	215	127	(7)
511	353	195	121	70	(8)
27	20	9	4	-	(9)
210	99	107	63	53	(10)
111	81	56	41	11	(11)
163	153	23	13	6	(12)
12,054	6,573	7,574	8,498	4,191	(13)

単位：集落営農

農産物等の生産・販売以外の活動				集落内の営農を一括管理・運営している	
機械の共同所有・共同利用を行う	防除・収穫等の農作業受託を行う	農家の出役により、共同で農作業(農業機械を利用した農作業以外)を行う	作付地の団地化など、集落内の土地利用調整を行う		
941	517	755	748	601	(1)
764	412	648	673	555	(2)
70	48	56	58	46	(3)
194	109	204	199	167	(4)
73	58	48	29	8	(5)
213	100	154	191	211	(6)
214	97	186	196	123	(7)
177	105	107	75	46	(8)
10	5	4	3	-	(9)
93	42	62	35	31	(10)
50	35	35	32	10	(11)
24	23	6	5	5	(12)
4,649	2,406	3,301	3,819	2,400	(13)

単位：集落営農

農産物等の生産・販売以外の活動				集落内の営農を一括管理・運営している	
機械の共同所有・共同利用を行う	防除・収穫等の農作業受託を行う	農家の出役により、共同で農作業(農業機械を利用した農作業以外)を行う	作付地の団地化など、集落内の土地利用調整を行う		
1,401	913	482	351	152	(1)
1,067	665	394	305	128	(2)
204	146	113	88	46	(3)
266	177	122	69	42	(4)
167	128	84	26	12	(5)
333	125	50	103	24	(6)
97	89	25	19	4	(7)
334	248	88	46	24	(8)
17	15	5	1	-	(9)
117	57	45	28	22	(10)
61	46	21	9	1	(11)
139	130	17	8	1	(12)
7,405	4,167	4,273	4,679	1,791	(13)

18 現況集積面積、構成農家数等  
(1) 計

区 分	現況集積面積	構成農家数	集落営農を 構成する 農業集落数
中 国 四 国	46,963 ha	73,944 戸	農業集落 6,254
中 国	37,670	58,198	4,234
鳥 取	5,524	9,150	458
島 根	7,680	12,788	941
岡 山	3,579	7,996	597
広 島	12,909	17,724	1,396
山 口	7,978	10,540	842
四 国	9,293	15,746	2,020
徳 島	356	907	79
香 川	4,540	7,376	1,303
愛 媛	3,179	3,956	397
高 知	1,218	3,507	241
(参考) 全 国	474,496	501,972	30,266

(2) 法人

区 分	現況集積面積	構成農家数	集落営農を 構成する 農業集落数
中 国 四 国	25,116 ha	34,675 戸	農業集落 2,734
中 国	22,014	30,489	2,224
鳥 取	1,986	3,046	162
島 根	5,161	7,299	496
岡 山	1,387	3,158	185
広 島	6,776	8,853	723
山 口	6,704	8,133	658
四 国	3,102	4,186	510
徳 島	149	432	45
香 川	1,290	1,526	225
愛 媛	1,314	1,537	181
高 知	349	691	59
(参考) 全 国	212,801	216,498	12,104

(3) 非法人

区 分	現況集積面積	構成農家数	集落営農を 構成する 農業集落数
中 国 四 国	21,847 ha	39,269 戸	農業集落 3,520
中 国	15,656	27,709	2,010
鳥 取	3,538	6,104	296
島 根	2,519	5,489	445
岡 山	2,192	4,838	412
広 島	6,133	8,871	673
山 口	1,274	2,407	184
四 国	6,191	11,560	1,510
徳 島	207	475	34
香 川	3,250	5,850	1,078
愛 媛	1,865	2,419	216
高 知	869	2,816	182
(参考) 全 国	261,695	285,474	18,162

## 【調査の概要】

### 1 調査の目的

本調査は、集落を基礎とした営農組織である集落営農について、全国統一的な基準でその数及び取組状況を把握し、集落営農の育成・確保・支援に係る施策の企画・立案、推進、評価等に必要な資料を整備することを目的としています。

### 2 調査の対象

全国の市区町村（直近の農林業センサスにおいて耕地の存在が認められなかった市区町村を除く。）を対象としました。

### 3 調査事項

- (1) 集落営農数
- (2) 法人化の状況
- (3) 構成員
- (4) 経営規模の状況
- (5) 活動・取組内容
- (6) 経理状況
- (7) その他集落営農の実態を把握するために必要な事項

### 4 調査期日

平成31年2月1日現在

### 5 調査方法

実査機関から調査対象者に対して調査資材を郵送により配布し、政府統計共同利用システムのオンライン調査システム、電子メール、郵送又はファクシミリにより回収する自計調査の方法により行いました。

### 6 集計方法

各市区町村の調査結果を単純積み上げにより集計しました。

### 7 目標精度

本調査は全数調査のため、目標精度は設定していません。

## 8 用語の解説

### 集落営農

1 「集落」を単位として<sup>注1)</sup> 農業生産過程における一部又は全部についての共同化・統一化に関する合意<sup>注2)</sup> の下に実施される営農（農業用機械の所有のみを共同で行う取組<sup>注3)</sup> 及び栽培協定又は用排水の管理の合意のみの取組<sup>注4)</sup> を除く。）をいいます。

#### 注1) 「集落を単位として」

集落営農を構成する農家の範囲が、ひとつの農業集落を基本的な単位としていることをいいます。例外として、他集落に属する少数の農家が構成農家として参加している場合や、複数の集落をひとつの単位として構成する場合があります。

なお、集落を構成する全ての農家が何らかの形で集落営農に参加していることが原則ですが、集落内のおおむね過半の農家が参加している場合はこれを含みます。

また、大規模な集落の場合で、集落内に「組（くみ）」等、実質的に集落としての機能を持った、より小さな単位がある場合は、これを単位とします。

#### 注2) 「農業生産過程における一部又は全部についての共同化・統一化に関する合意」

集落営農に参加する農家が、集落営農の組織形態、農地の利用計画、農業用機械の利用計画、役員やオペレーター等の選定、栽培方法等、集落としてまとまりを持った営農に関するいずれかの事項について行う合意をいいます。

#### 注3) 「農業用機械の所有のみを共同で行う取組」

農業用機械を集落で共同利用するが、その利用については、各農家が自作地の耕作等のために個人ごとに借りて行うものをいいます。

#### 注4) 「栽培協定及び用排水の管理の合意のみの取組」

集落内の品種の統一等の栽培協定及び集落としての用排水の合理的な利用のための管理のみを行うものをいいます。

2 具体的には、次のいずれかに該当する取組を行っているものとします。

- (1) 集落で農業用機械を共同所有し、集落ぐるみのまとまった営農計画等に基づいて、集落営農に参加する農家が共同で利用している。
- (2) 集落で農業用機械を共同所有し、集落営農に参加する農家から基幹作業の委託を受けたオペレーター組織等が利用している。



- (3) 集落の農地全体をひとつの農場と見なし、集落内の営農を一括して管理・運営している。
- (4) 認定農業者、農地所有適格法人等、地域の意欲ある担い手に農地の集積、農作業の委託等を進めながら、集落ぐるみでのまとまった営農計画等により集落単位での土地利用及び営農を行っている。
- (5) 集落営農に参加する各農家の出役により、共同で（農業用機械を利用した農作業以外の）農作業を行っている。
- (6) 作付地の団地化など、集落内の土地利用調整を行っている。

組織形態

農事組合法人

農業協同組合法（昭和 22 年法律第 132 号）に基づき、農業生産についての協業を図ることにより、共同の利益を増進することを目的として設立された法人をいいます。

株式会社

会社法（平成 17 年法律第 86 号）に基づき、株式会社の組織形態をとっているものをいいます。なお、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 17 年法律第 87 号）に規定する特例有限会社の組織形態をとっているものを含みます。

合名会社

会社法に基づき、合名会社の組織形態をとっているものをいいます。

合資会社

会社法に基づき、合資会社の組織形態をとっているものをいいます。

合同会社

会社法に基づき、合同会社の組織形態をとっているものをいいます。

その他

農業協同組合法に基づく農事組合法人及び会社法に基づく会社以外の法人（NPO 法人等）をいいます。

非法人

法人格を有しない任意組織をいいます。

農地所有適格法人（農業生産法人）

農地法（昭和 27 年法律第 229 号）第 2 条第 3 項に規定する法人をいい、農地又は採草放牧地を所有することができる法人をいいます。

設立年次

集落営農の設立年次とします。  
ただし、統合・分割・法人化による組織体制の変更があった場合は、その時点を設定年次とします。

経営所得安定対策への加入状況	平成 30 年度に実施された経営所得安定対策について、加入状況をみたものです。
人・農地プランの中心経営体として位置付けられている	市町村により決定された人・農地プランに、集落・地域における今後の中心となる経営体として位置付けられた場合が該当します。
集落営農を構成する農業集落数	地縁的に、他集落に属する少数の農家が構成農家として参加している場合は、農業集落数には含みません。 なお、集落内に「組（くみ）」など、実質的に集落としての機能を持った、より小さな単位があり、「組」の中で集落営農活動が行われている場合は、1 集落とします。
認定農業者	農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 12 条第 1 項の規定に基づき、農業経営改善計画を作成し市町村の認定を受けた農業者をいいます。
主たる従事者	当該集落営農の構成員のうち、その組織が行う耕作又は養畜を中核的に担う者であり、かつ、農業経営基盤強化促進法第 6 条の規定に基づき市町村が基本構想において定める農業所得水準を目指している者又はこれに達している者をいいます。
現況集積面積	次の経営耕地面積及び農作業受託面積が該当します。 1 経営耕地面積 集落営農が現在経営する耕地をいい、自己所有地に借地を加えたものをいいます。 なお、集落営農が関わっている面積全体を把握するため、農地の利用調整など集落営農が経営する耕地に該当しない面積についてもこれに含みます。 2 農作業受託面積 集落営農が構成員以外から農作業受託した実面積をいい、部分作業受託を行った場合を含みます。
収支の共同経営の状況	次の経理について、組織における共同化の状況をみたものです。 1 農業機械の利用・管理に係る収支 耕作目的で利用している農業機械の利用料、燃料代、保管料等についての収支を組織として共同で行っている場合に該当します。

集落営農の活動  
内容

- 2 オペレーター等の賃金等に係る収支  
オペレーターの出役賃金や雇用者の雇用労賃等、耕作目的の作業労賃についての収支を組織として共同で行っている場合に該当します。
  - 3 資材の購入に係る収支  
農業生産資材（原料及び補助原料で、種苗、肥料、飼料、薬剤、加工原料等）の購入についての収支を組織として共同で行っている場合に該当します。
  - 4 生産物の出荷・販売に係る収支  
生産物の出荷・販売に係る運搬費、売上等についての収支を組織として共同で行っている場合に該当します。
  - 5 農業共済及び農業経営収入保険に係る収支  
農業保険法（昭和 22 年法律第 185 号）に基づく共済掛金及び共済金並びに保険料及び保険金についての収支を組織として共同で行っている場合に該当します。
- 1 農産物等の生産・販売活動  
集落営農による農産物又は農産加工品の生産及び販売活動をいいます。
  - 2 農産物等の生産・販売以外の活動  
集落営農による防除・収穫等の農作業受託、作付地の団地化など集落内の土地利用調整、農家の出役による共同の農作業（農業用機械を利用した農作業以外）又は機械の共同所有・共同利用をいいます。
  - 3 集落内の営農を一括管理・運営している集落営農  
集落の農地全体をひとつの農場とみなし、集落内の営農を一括して管理・運営（農業生産過程における全部についての共同化・統一化に関する合意の下に営農を実施）している集落営農をいいます。  
なお、農業生産過程のうち、防除等の一部作業を構成農家が個別に行う場合であっても、そのことに関する合意がされているものや、収支の一括管理までを行っていないものを含みます。

## 9 その他

この資料の数値は、概数値です。確定した詳細な数値は、ホームページに掲載（本年 10 月予定）するとともに、その後刊行する『平成 31 年集落営農実態調査報告書』に掲載します。

なお、公表した数値の正誤情報は、ホームページでお知らせします。

## 【ホームページ掲載案内】

○各種農林水産統計調査結果は、中国四国農政局ホームページの「統計情報」で御覧いただけます。

【 <http://www.maff.go.jp/chushi/info/index.html> 】

○政府統計の総合窓口（e-Stat）では、各種統計データが御覧いただけます。

【 <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/eStatTopPortal.do> 】

### お問合せ先

#### ◎本統計調査結果について

中国四国農政局 統計部 経営・構造統計課

電 話：086-224-4511（代表） 内線 2737、2732  
086-224-9427（時間外）

F A X：086-234-6047

#### ◎農林水産統計全般について

中国四国農政局 統計部 統計企画課

電 話：086-224-4511（代表） 内線 2726、2721  
086-224-9426（時間外）



**政府統計**

政府統計の総合窓口  
(e-Stat)

<http://www.e-stat.go.jp/>